

# 第55期 定時株主総会 招集ご通知

 日時  
2023年6月21日（水曜日）午前10時

 場所  
大阪市中央区難波五丁目1番60号  
スイスホテル南海大阪 8階 浪華の間

決議事項  
議案 取締役5名選任の件

## 目次

株主の皆様へ	1
第55期 定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	5
事業報告	10
計算書類	20
監査報告	22



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/7775/>



## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第55期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。あわせて本株主総会の議案及び第55期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の事業の概況につきご説明申し上げますのでご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2023年6月

代表取締役社長 山田圭一



## 議決権の行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大変な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書を会場受付にご提出ください。

開催日時

2023年6月21日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月20日（火曜日）  
午後5時30分完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

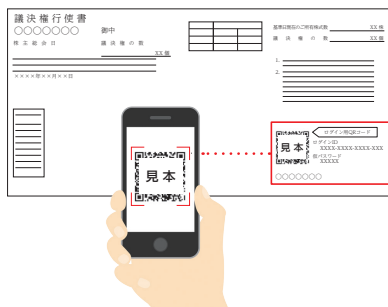
2023年6月20日（火曜日）  
午後5時30分到着分まで

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

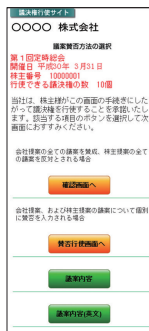
議決権行使書に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

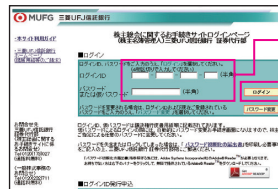
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

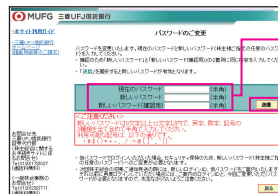
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主各位

証券コード：7775

2023年6月2日

電子提供措置の開始日2023年5月30日

大阪府和泉市あゆみ野二丁目6番2号

**大研医器株式会社**

代表取締役社長 山田 圭一

## 第55期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.daiken-iki.co.jp/ir/soukai.php>



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/7775/teiji/>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「大研医器」または「コード」に当社証券コード「7775」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2023年6月20日（火曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申しあげます。

〔書面による議決権行使の場合〕

議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月20日（火曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

敬 具

## 記

1. 日時 2023年6月21日（水曜日）午前10時
2. 場所 大阪市中央区難波五丁目1番60号  
スイスホテル南海大阪 8階 浪華の間
3. 目的事項  
報告事項 第55期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類の内容報告の件
- 決議事項  
議案 取締役5名選任の件

以上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - インターネットと議決権行使書により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
  - インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
  - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
  - 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りさせていただきます。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
    - ①事業報告の「会社の体制及び方針」
    - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
  - 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
1	山田 満 やま だ みつる	再任 取締役会長
2	山田 圭一 やま だ けい いち	再任 代表取締役社長兼新事業本部長
3	山田 雅之 やま だ まさ ゆき	再任 取締役副社長兼営業本部長
4	大工舎 宏 だい く や ひろし	再任 社外 独立 社外取締役 (株) アットストリーム代表取締役 アットストリームパートナーズ(同)理事長 (株) 浅沼組社外監査役 (株) ヴァイナス社外監査役
5	稲垣 喜三 いな がき よし み	再任 社外 独立 社外取締役 国際医療福祉大学医学部教授（麻酔・集中治療医学講座）



**1** やま だ みつる 1932年8月7日生  
**山 田 満** **再任**

所有する当社の株式の数  
4,000,080株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年11月 当社設立  
代表取締役社長就任  
2004年3月 代表取締役会長就任  
2011年4月 営業本部長  
2016年10月 代表取締役社長就任  
2019年1月 取締役就任  
2019年6月 取締役会長就任（現任）

#### 選任の理由

当社の創業者であり、1968年の創業以来、長年代取締役として企業経営全般に従事し、会社を牽引してきた実績があります。現在では取締役会長として会社全体の業務執行をサポートする職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断いたしております。



**2** やま だ けい いち 1958年2月15日生  
**山 田 圭 一** **再任**

所有する当社の株式の数  
5,962,120株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年7月 当社入社 取締役就任  
1989年4月 常務取締役就任  
1997年4月 専務取締役就任  
2004年3月 代表取締役社長就任  
2016年10月 取締役（研究担当）就任  
2017年4月 取締役執行役員開発第一部長就任  
2019年1月 代表取締役社長（技術本部担当）就任  
2021年4月 代表取締役社長兼技術本部長・管理本部長就任  
2023年4月 代表取締役社長兼新事業本部長就任（現任）

#### 選任の理由

研究開発及び経営全般に関する豊富な業務知識と経験を有しており、2004年より代表取締役として企業経営全般に携わった後も、当社の研究開発についてリーダーシップを発揮してきました。2019年1月から再び代表取締役社長として経営全般に亘る職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断いたしております。



**3** やま だ まさ ゆき 1960年1月6日生  
**山 田 雅 之** **再任**

所有する当社の株式の数  
3,129,720株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年7月 当社入社 取締役就任  
1989年4月 常務取締役就任  
2010年6月 専務取締役就任  
2016年10月 取締役（開発担当）就任  
2017年4月 取締役執行役員開発第二部長就任  
2019年1月 取締役副社長（管理本部担当）就任  
2019年4月 取締役副社長兼営業本部長・管理本部長就任  
2021年4月 取締役副社長兼営業本部長就任（現任）

#### 選任の理由

入社以来、営業本部長や商品企画部長を務めるなど幅広く豊富な業務知識と経験を有しており、現在では取締役副社長兼営業本部長として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断いたしております。



4 だい く や  
大工舎

ひろし 1968年7月15日生

宏

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数  
5,000株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 4月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所  
(現有限責任 あずさ監査法人) 入所
- 1994年 3月 公認会計士登録
- 1996年 4月 朝日アーサーアンダーセン (株) (現PwC  
コンサルティング合同会社) に転籍
- 2001年 7月 アットストリームコンサルティング (株) (現 (株)  
アットストリーム) 設立に参画 取締役就任
- 2001年12月 (株) ヴァイナス社外監査役就任 (現任)
- 2006年 6月 当社社外監査役就任
- 2010年10月 (株) ミライト・ホールディングス社外監査役就任
- 2013年 7月 (株) アットストリーム代表取締役就任 (現任)
- 2016年 6月 当社社外取締役就任 (現任)
- 2022年 6月 (株) 浅沼組社外監査役就任 (現任)
- 2022年 7月 アットストリームパートナーズ (同) 理事長就任 (現任)

#### 選任の理由および期待される役割の概要

公認会計士として専門的な知識を有しているほか、2006年から10年間当社の社外監査役を務めた経験もあり当社の経営事情についても詳しいことから、取締役の職務執行に対する監督や経営全般に関する助言等を行っていただくことを期待しております。なお、同氏が役員を兼職している法人と当社とは、取引関係がございません。



5 い な が き よ し み  
稲垣喜三

1956年10月27日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数  
0株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2001年 2月 鳥取大学医学部助教授 (麻酔・蘇生学講座)
- 2005年12月 鳥取大学医学部教授 (麻酔・集中治療医学分野)
- 2008年 4月 鳥取大学医学部附属病院手術部部長
- 2009年 4月 鳥取大学医学部附属病院副院長
- 2016年 4月 鳥取大学医学部附属病院MEセンター長兼  
鳥取大学医学部附属病院医療機器安全管理責任者
- 2021年 4月 国際医療福祉大学医学部教授 (麻酔・集中治  
療医学講座) (現任)
- 2021年 6月 当社社外取締役就任 (現任)

#### 選任の理由および期待される役割の概要

直接会社の経営に関与された経験はありませんが、医師としての専門的な知識ならびに病院における当社製品の利用状況等についての詳しい知見を有しており、さらに2020年7月からは当社技術顧問を務めていることから、医療現場の動向を踏まえた上での取締役の職務執行に対する監督や商品戦略に関する助言等を行っていただくことを期待しております。なお、同氏が教授を務めている大学と当社とは、重大な取引関係はございません。



- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大工舎宏氏は、社外取締役候補者であります。また、大工舎宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 大工舎宏氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
4. 稲垣喜三氏は、社外取締役候補者であります。また、稲垣喜三氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 稲垣喜三氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしています。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

### (参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

議案で付議させていただいている取締役候補者が有する知識・経験等は以下のとおりです。

知識、経験、能力、専門性、戦略に即したスキル	山田 満 取締役会長	山田 圭一 代表取締役社長	山田 雅之 取締役副社長	大工舎 宏 社外取締役	稲垣 喜三 社外取締役
企業経営	●	●	●	●	
技術・研究開発	●	●			●
財務・ファイナンス				●	
法務・リスクマネジメント		●	●	●	
グローバル		●	●		●
業界知見	●	●	●		●
医療現場の経験	●	●			●
サステナビリティ		●	●	●	
チャレンジ	●	●	●	●	
For Patients	●	●	●		●





## ① 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による停滞状況から行動制限の緩和により、社会経済活動の正常化が着実に進み、景気は概ね回復基調で推移いたしました。しかしながら、資源価格の高騰、急激な円安の進行等による物価上昇等、企業を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、当社を取り巻く事業環境は、ワクチン接種の普及拡大、医療現場における感染防止策の定着により、回復基調から正常化へ進展してまいりました。今後も感染防止対策を徹底しながら医療提供体制の確保には最善の努力が継続される中、物資の高騰や医療従事者の慢性的な人手不足等、各医療機関の経営環境はより一層厳しさが増してきており、医療現場においてより効率的で効果的な医療サービスを提供できるような製品供給体制が望まれております。

このような状況のもと、当社は、高品質製品の常時安定供給を優先事項と掲げ、医療現場と密着した営業活動の推進、品質を確保しながらもコスト競争力をもった生産体制の構築並びに独創的な製品の研究開発活動の強化に取り組んでまいりました。

<p><b>売上高</b></p> <p>第55期 2023年3月期 <b>9,137</b> 百万円</p> <p>前期比 7.0%増 </p>	<p><b>営業利益</b></p> <p>第55期 2023年3月期 <b>1,054</b> 百万円</p> <p>前期比 8.4%減 </p>
<p><b>経常利益</b></p> <p>第55期 2023年3月期 <b>1,053</b> 百万円</p> <p>前期比 8.6%減 </p>	<p><b>当期純利益</b></p> <p>第55期 2023年3月期 <b>712</b> 百万円</p> <p>前期比 14.3%減 </p>

### ①売上高

売上高は、9,137百万円（前年同期比7.0%増）となりました。これは主として、手術件数の堅調な推移により、主力製品である吸引器関連（フィットフィックス、キューインポット）および注入器関連（シリンジェクターPCA セット、バルーンジェクターPCA セット）における販売数量の堅調な伸びに加えて、昨年度本格上市した新製品「エイミーPCAセット（注入器関連）」が医療現場で好評を得ており、販売が好調に推移したこと等によるものです。

### ②営業利益

営業利益は、1,054百万円（前年同期比8.4%減）となりました。これは主として、資源価格の高騰、急激な円安の進行及び物流コストの高騰等による製造原価の上昇に対して、主力製品の売上高の増加や研究開発費等の販売管理費の削減により利益増加があったものの、滞留していた在庫に対する一過性の棚卸資産評価損の計上により、売上総利益が減少したこと等によるものです。

### ③経常利益

経常利益は、1,053百万円（前年同期比8.6%減）となりました。これは主として、営業利益が減少したこと等によるものです。

### ④当期純利益

当期純利益は、712百万円（前年同期比14.3%減）となりました。これは主として、経常利益が減少したこと等によるものです。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度におきましては、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化を目的として、139百万円の設備投資を行いました。これは主として、生産設備関連97百万円によるものです。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度におきましては、経常的な借入金を除き資金調達を行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く環境は、急激な円安や電力、輸送コストの上昇による物資の高騰や医療従事者の慢性的な人手不足等、各医療機関の経営環境はより一層厳しさが増してきている中で、医療費抑制策の基調が継続し、国内外のメーカーとの価格競争などにより、引き続き厳しい状況で推移するものと思われます。このような状況のもと、当社の営業・技術・製造が一体となって、医療現場においてより効率的で効果的な医療サービスを提供できるよう市場競争力を高めるとともに、さらなる業績の向上、企業価値の増大に向けて邁進すると同時に、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。また当社が対処すべき課題として以下のことに取り組んでまいります。

##### ①既存製品の拡充・新製品開発とその拡販

当社は、国内市場のマーケットリーダーとして「サクシヨンの大研（吸引器…フィットフィットクス、キューインポット）」、「ポンプの大研（注入器…シリンジェクター、バルーンジェクター）」のイメージをより一層定着させるとともに、独創的な製品の研究開発活動をさらに強化し、最先端医療を支える当社のイメージを確立するよう取り組んでおります。

中長期的な成長戦略として注力している「マイクロポンプ関連製品」の第1弾となる、エイミーPCAセットは、注入器の次世代製品であり、ポンプの大研医器として注入器分野でのさらなる医療現場のイノベーションを創出することを期待しております。

今後もさらなる「マイクロポンプ関連製品」の早期開発、早期上市を実現することで新たな市場開拓、市場創出を推進し、新たな事業の柱へと育成してまいります。

##### ②海外販売の拡充

当社の売上はそのほとんどを国内販売に依存しており、海外売上高の割合は、2023年3月期3.4%です。今後も製品ラインアップ及び販売網の拡充に努め、海外での競争力をより一層高めたいけるよう取り組みます。

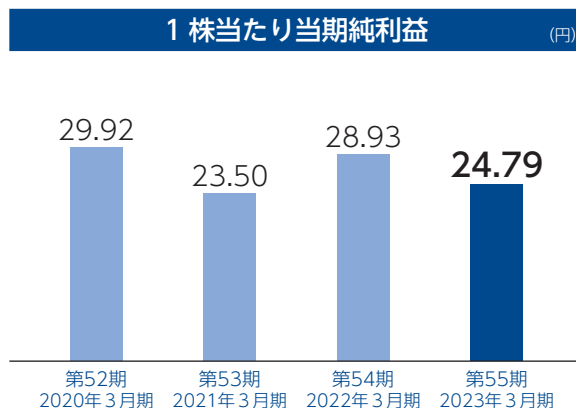
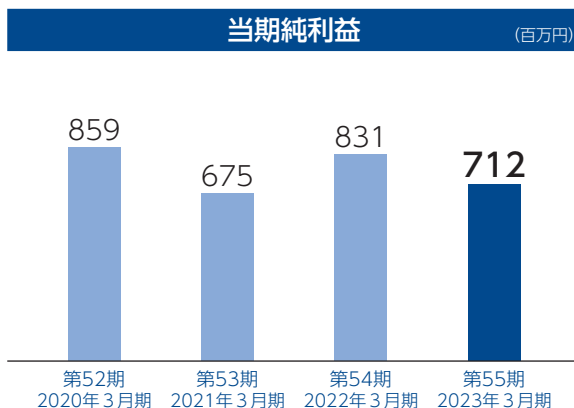
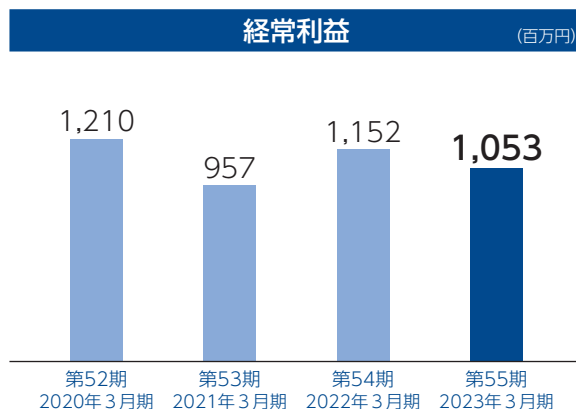
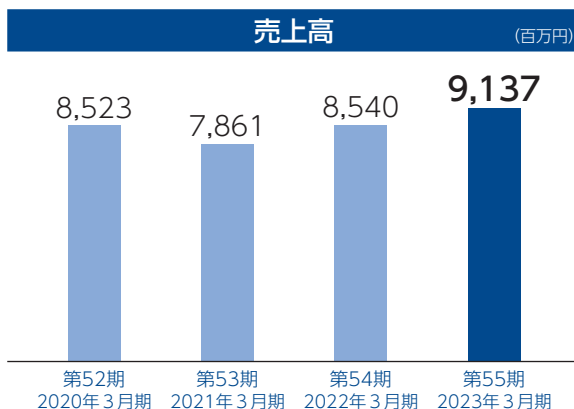
##### ③優秀な人材の確保、教育の強化

当社の企業価値は個々の従業員から創出されるものです。当社の競争力を高めるため、積極的に採用活動を行い、優秀な人材の確保・教育の強化に取り組みます。

これらを踏まえ、クーデターバイテクノロジー（独創の技術でドラスティックな医療革命を目指す）という意味を持つ造語である「クーデック（COOPDECH）」のブランディング強化に努め、さらなる業績と顧客満足度の向上を図り、企業価値の増大に向けて取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分		第52期 2020年3月期	第53期 2021年3月期	第54期 2022年3月期	第55期 (当期) 2023年3月期
売上高	(千円)	8,523,354	7,861,969	8,540,443	9,137,102
経常利益	(千円)	1,210,107	957,225	1,152,374	1,053,635
当期純利益	(千円)	859,547	675,231	831,056	712,062
1株当たり当期純利益	(円)	29.92	23.50	28.93	24.79
総資産	(千円)	10,997,746	10,752,921	10,920,803	11,013,404
純資産	(千円)	6,081,612	6,182,275	6,446,131	6,597,146



## (6) 主要な事業内容

医療機器の研究開発、製造、販売及び輸出入

## (7) 主要な営業所及び工場

	名称	所在地
本店	本社	大阪府和泉市
本社分室	淀屋橋オフィス	大阪市中央区
研究拠点	商品開発研究所	大阪府和泉市
生産拠点	和泉アSEMBリーセンター	大阪府和泉市
営業拠点	札幌支店	札幌市北区
	仙台支店	仙台市青葉区
	さいたま支店	さいたま市大宮区
	東京支店	東京都千代田区
	横浜支店	横浜市西区
	金沢営業所	石川県金沢市
	名古屋支店	名古屋市中区
	大阪支店	大阪市中央区
	広島支店	広島市南区
	福岡支店	福岡市博多区

## (8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
188名	5名増	41歳11ヶ月	11年10ヶ月

(注) 上記従業員数は就業人員であります。なお、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー、契約社員、嘱託社員、派遣社員）は含まれておりません。

## (9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,541,692千円
株式会社三井住友銀行	456,675千円
株式会社みずほ銀行	405,000千円
三井住友信託銀行株式会社	150,000千円
株式会社りそな銀行	120,000千円

## ② 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

103,360,000株

### (2) 発行済株式の総数

31,840,000株（自己株式 3,111,561株を含む。）

### (3) 株主数

14,196名

### (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
山 田 圭 一	株 5,962,120	% 20.75
山 田 満	4,000,080	13.92
山 田 雅 之	3,129,720	10.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,386,900	4.83
公益財団法人山田満育英会	700,000	2.44
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	380,500	1.32
一般財団法人山田満音楽芸術振興会	300,000	1.04
寺 田 恭 子	258,500	0.90
大 研 医 器 従 業 員 持 株 会	252,300	0.88
山 田 す み れ	200,000	0.70

(注) 当社は、自己株式3,111,561株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



### ③ 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### ④ 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	山田 満	
代表取締役社長	山田 圭一	新事業本部長
取締役副社長	山田 雅之	営業本部長
取締役	大工舎 宏	株式会社アットストリーム代表取締役、 アットストリームパートナーズ合同会社理事長、 株式会社浅沼組社外監査役、株式会社ヴァイナス社外監査役
取締役	稲垣 喜三	国際医療福祉大学医学部教授（麻酔・集中治療医学講座）
常勤監査役	玉牧 健二	
監査役	村上 創	弁護士法人中央総合法律事務所代表社員弁護士、 但南建設株式会社社外監査役、曾我株式会社社外監査役、 京都大学法科大学院特別教授
監査役	大西 由紀	株式会社ヒガシトゥエンティワン社外取締役、 シリコンスタジオ株式会社社外監査役、 クリエイト株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち大工舎宏氏及び稲垣喜三氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち村上創氏及び大西由紀氏は社外監査役であります。
3. 取締役大工舎宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役玉牧健二氏は、30年以上にわたる財務経理部門の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役村上創氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役大工舎宏氏、取締役稲垣喜三氏、監査役村上創氏、監査役大西由紀氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員（社外役員を含む）であり、被保険者は約8%の保険料を負担しております。会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ①当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	支給人員	報酬等の額（基本報酬）
取締役	5名 (うち社外取締役2名)	115,732千円 (うち社外取締役10,250千円)
監査役	3名 (うち社外監査役2名)	18,982千円 (うち社外監査役5,700千円)
計	8名 (うち社外役員4名)	134,714千円 (うち社外役員15,950千円)

### ②役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その内容は次のとおりです。

#### a.役員報酬決定の基本方針

当社役員の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内※で、各役位に応じて支給する固定（月例）の基本報酬のみとし、会社の業績、報酬の社会的水準、従業員給与とのバランスを勘案して決定することを基本方針としています。（※取締役の報酬等限度額は、2011年6月24日開催の第43期定時株主総会にて年額340百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。また、監査役の報酬等限度額は、2002年6月20日開催の第34期定時株主総会にて月額3百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。）

#### b.役員報酬の算定方法および時期・プロセス

取締役報酬につき、当年度7月以降1年間の固定報酬について、会社の業績、報酬の社会的水準、従業員給与とのバランスを勘案した上で管理部門が立案し、その後管掌取締役がその内容を精査し、取締役会の議案として上程の上、社外役員の意見も踏まえて協議を行い決定しています。監査役報酬については監査役会での協議により決定しています。

#### c.当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、管理部門が総合的に勘案し立案した内容を管掌取締役が精査した上で取締役会に上程しており、さらに社外役員の意見も踏まえ取締役会で決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役大工舎宏氏の兼職先である株式会社アットストリーム、アットストリームパートナーズ合同会社、株式会社浅沼組、株式会社ヴァイナスと当社とは、特別の関係はありません。

社外取締役稲垣喜三氏の兼職先であると国際医療福祉大学とは、特別の関係はありません。

社外監査役村上創氏の兼職先である弁護士法人中央総合法律事務所、但南建設株式会社、曾我株式会社、京都大学法科大学院と当社とは、特別の関係はありません。

社外監査役大西由紀氏の兼職先である株式会社ヒガシトゥエンティワン、シリコンスタジオ株式会社、クリエイト株式会社と当社とは、特別の関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	大工舎 宏	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士や経営コンサルタントとしての見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督や助言等を行っております。また社内の経営会議にも出席し発言を行っております。
社外取締役	稲垣 喜三	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。主に医師としての見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための医療現場側に立った助言や提案等を行っております。また社内の経営会議にも出席し発言を行っております。
社外監査役	村上 創	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会15回すべてに出席いたしました。主に弁護士としての見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を監査役会も含めて行っております。また必要に応じて社内の経営会議にも出席しております。
社外監査役	大西 由紀	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会15回中14回に出席いたしました。経営者としての経験を踏まえ、また女性としての視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また必要に応じて社内の経営会議にも出席しております。

## ⑤ 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	26,600千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,638,560</b>
現金及び預金	2,516,212
受取手形	102,763
電子記録債権	1,229,646
売掛金	1,198,117
製品	1,004,266
仕掛品	88,420
原材料	422,011
前払費用	18,958
その他流動資産	58,259
貸倒引当金	△94
<b>固定資産</b>	<b>4,374,843</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,070,238</b>
建物	1,861,600
構築物	1,020
機械及び装置	163,717
車両運搬具	1,882
工具、器具及び備品	95,780
土地	1,703,670
リース資産	23,394
建設仮勘定	219,171
<b>無形固定資産</b>	<b>9,406</b>
ソフトウェア	4,303
電話加入権	5,103
<b>投資その他の資産</b>	<b>295,198</b>
出資金	10
長期前払費用	1,871
繰延税金資産	230,596
差入保証金	52,323
会員権	13,100
生命保険積立金	8,797
長期未収入金	13,150
貸倒引当金	△24,650
<b>資産合計</b>	<b>11,013,404</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>3,369,464</b>
支払手形	7,580
電子記録債務	588,016
買掛金	521,621
短期借入金	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	659,972
未払金	141,902
リース債務	9,875
未払費用	70,312
未払法人税等	242,047
未払消費税等	44,405
預り金	11,697
設備関係支払手形	20,293
設備関係電子記録債務	38,292
その他流動負債	13,448
<b>固定負債</b>	<b>1,046,792</b>
長期借入金	1,013,395
リース債務	16,266
長期預り保証金	14,624
その他固定負債	2,507
<b>負債合計</b>	<b>4,416,257</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>6,576,256</b>
<b>資本金</b>	<b>495,875</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>400,875</b>
資本準備金	400,875
<b>利益剰余金</b>	<b>7,506,089</b>
利益準備金	23,750
その他利益剰余金	7,482,339
別途積立金	690,000
繰越利益剰余金	6,792,339
<b>自己株式</b>	<b>△1,826,583</b>
<b>新株予約権</b>	<b>20,890</b>
<b>純資産合計</b>	<b>6,597,146</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,013,404</b>

## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		9,137,102
売上原価		5,606,941
<b>売上総利益</b>		<b>3,530,161</b>
販売費及び一般管理費		2,475,701
<b>営業利益</b>		<b>1,054,459</b>
営業外収益		
受取利息	0	
受取手数料	357	
受取補償金	672	
為替差益	464	
未払配当金除斥益	471	
雑収入	1,222	3,190
営業外費用		
支払利息	3,965	
その他	48	4,013
<b>経常利益</b>		<b>1,053,635</b>
特別損失		
固定資産除却損	28,609	28,609
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,025,025</b>
法人税、住民税及び事業税	383,109	
法人税等調整額	△70,146	312,962
<b>当期純利益</b>		<b>712,062</b>

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

大研医器株式会社  
取締役会 御中

2023年5月10日

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智哉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 正紹  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大研医器株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

大研医器株式会社 監査役会  
 常勤監査役 玉 牧 健 二 ㊞  
 社外監査役 村 上 創 ㊞  
 社外監査役 大 西 由 紀 ㊞

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

## 会場 スイスホテル南海大阪 8階 浪華の間

大阪市中央区難波五丁目1番60号



### 交通のご案内

#### 大阪メトロ・近鉄電車・ 阪神電車の場合

- 御堂筋線「なんば駅」④番出口
- 千日前線「なんば駅」④番出口
- 四つ橋線「なんば駅」③①番出口
- 近鉄電車・阪神電車  
「大阪難波駅」東改札口が  
便利です。

#### 南海電車の場合

- 南海電車  
「なんば駅」北口改札を出て  
左（西）側のホテル専用入口  
が便利です。

※誠に恐縮ながら、お車でのご来場  
はご遠慮くださいますようお願い  
申し上げます。

#### <株主懇親会開催のお知らせ>

新型コロナウイルスの影響により長らく中止しておりました株主懇親会を、  
今期は開催させていただくこととなりましたので、お知らせ申し上げます。  
株主総会終了後に引き続いての開催予定となっております。  
詳細は当日のご案内申し上げます。  
懇親会ご参加の際は、当日お渡しする「ご出席票」が必要となります。  
皆様是非ご参加ください。  
なお、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただいております。  
何卒ご理解いただけますようお願いいたします。

#### NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。

